

よく寄せられる質問～FAQ

	Q 質問事例	A 回答
1	授業や学生生活などで全般的な質問があるけれども、その質問をどの先生・事務室に話せばいいのかわかりません。質問自体も明確ではないため、どのように伝えていいのか、わからない場合はどうしたらいいですか？	大学の仕事は、多くの先生やさまざまな部署が分担しています。質問の担当の先生や部署がわからないときには、まずは担任教員か、最寄の事務室に相談してください。  学業や生活面の相談 → 『学生生活ガイド』 p.21
2	科目担当教員（専任および非常勤）に連絡するにはどうすればよいですか？	専任教員については、Webで公開している「教員一覧」に記載されているメールアドレスに連絡することが可能です。 「教員一覧」に連絡先が記載されていない専任教員および非常勤教員の場合は、電話・Eメール等の連絡先を授業運営課等でお伝えすることはできません。授業終了後、あらかじめ科目担当教員に直接、連絡がつく曜日、時限等を聞いておきましょう。  教員との連絡 → 『学生生活ガイド』 p.21  教員一覧 → 『履修ガイド』 p.15
3	父親が失職して家計が困難になり、学業の継続が難しくなりました。こういった場合に申請できる奨学金制度はありますか？	家計を支えている人の失職、死亡や不慮の事故（災害など）により、家計が急変し、学業の継続が困難になったときには、随時、応急・緊急採用として奨学金が申請できます。 家計の急変が発生したら、学生センターにご相談ください。  奨学金 → 『学生生活ガイド』 p.56～59
4	1年生のときに、日本学生支援機構の奨学金を申込みませんでした。3年生から奨学金を受けることはできますか？	できます。 上級生対象のガイダンスが毎年4月にありますので、そちらにご参加ください。  奨学金 → 『学生生活ガイド』 p.56～59
5	学生相談室の利用方法を教えてください。	学生相談室は学生センターにあります。来室すれば、すぐに相談に応じるようにしていますが、場合によっては予約をしていただき別の日にあらためて行うこともあります。 来室するのが困難であれば、電話やメールで予約することもできますので、あらかじめ予約をしておくとういでしょう。  学生相談（SAS） → 『学生生活ガイド』 p.22
6	自転車で通学していたときに転倒して、ケガをしました。保険の適用はありますか？	学生教育研究災害傷害保険の通学特約の対象となります。 まずは、学生センターに事故報告に来てください。  保 険 → 『学生生活ガイド』 p.60～61
7	街で声をかけられて、不当な商品売りつけられて、断わりきれずに契約をしてしまいました。契約を解除することはできるでしょうか？	いったん成立した契約を、一方的にやめることはできません。しかし、キャッチセールスやアポイントメントセールスなど、不意打ちに勧誘され、よく考える時間もなく不本意に契約してしまった場合、クーリングオフ制度が適用されます。契約書面を受けとった日を含めて8日以内であれば、書面で申込の撤回はまた契約解消の通知をすることで売買契約を白紙に戻すことができます。 印鑑がなくても契約は成立します。安易に署名しないよう、内容をよく確認するようにしましょう。  クーリングオフ制度 → 『学生生活ガイド』 p.75～77

	Q 質問事例	A 回答
8	高校と大学では、授業はどのように違うのですか？	自分で授業を選び、自分の時間割を自分で作り上げることが特徴的な違いでしょう。 授業内容が高度で専門的になることはもちろんですが、卒業するためには必要な単位数を修得しなければならないこと、授業から成績評価までを春と秋それぞれの独立した学期で行うセメスター制で実施していることなど、制度的にも大きく違います。 📖 履修計画 → 『履修ガイド』 p.30 📖 単位のしくみ → 『履修ガイド』 p.11 📖 セメスター制 → 『履修ガイド』 p.8
9	卒業するにはどうすればよいですか？	各学科で定める「卒業要件」をすべて充足させる必要があります。自分の所属する学科の卒業要件を常に確認しておきましょう。 📖 各学科の履修案内 → 『履修ガイド』
10	「単位」を取るにはどうすればよいですか？	まず、「履修登録」という手続きが必要です。履修登録は4年間で8回（各セメスターが始める前に）行います。履修登録を行わないと、そのセメスターはすべての科目の履修ができず、単位の認定もされません。必ず指定された期間内に所定の手続きをしてください。 授業を受け、レポート・試験に合格すると単位が認定されます。授業に全部出席していたとしても、「学ぶべき内容が身についていない」と成績評価は不可となり、単位は修得できません。 📖 単位のしくみ → 『履修ガイド』 p.11 📖 単位の認定 → 『履修ガイド』 p.22～23 📖 成績評価 → 『履修ガイド』 p.18
11	授業はどうやって選べばよいですか？	各学科の教育課程表に「必修」と記載されている科目は、指定された時期までに必ず履修し、単位を修得しなければなりません。「必修」以外の科目でも、いろいろな条件があるので、卒業まで見据えてしっかりと履修計画を立てましょう。 Webで公開されている「講義要覧」や「シラバス」で、具体的に授業内容を検討する必要もあります。 また、履修登録期間前にガイダンス等で具体的な注意事項や履修のアドバイスがあります。 📖 履修計画 → 『履修ガイド』 p.30 📖 各学科の教育課程表 → 『履修ガイド』 📖 講義要覧 → 『履修ガイド』 p.12 📖 シラバス → 『履修ガイド』 p.13 📖 ホームページで集められる情報 → 本書 p.12
12	自分が履修登録した授業時間割を確認するには、どうすればよいですか？	UNITAMAの「学生時間割表」で確認できます。 📖 履修計画 → 『履修ガイド』 p.30 📖 UNITAMA → 『e-Educationガイド』 p.74～75
13	休講や教室変更などの情報は、どうすればわかるのですか？	UNITAMAや授業が開講されている校舎の掲示板を見てください。授業の情報以外にも、重要な連絡は掲示で行われることが多いので、登校したら必ず所属学科の掲示板を見る習慣をつけてください。 休講・教室変更・学生呼出については、携帯電話やUNITAMAからも確認できます。 📖 掲示による連絡 → 『学生生活ガイド』 p.20 📖 パソコンや携帯電話を利用した連絡 → 『学生生活ガイド』 p.20

	Q 質問事例	A 回答
14	授業を欠席した場合は、どうすればよいですか？	本学では、「授業の4分の3以上出席しなければその科目の定期試験の受験を認めず、単位を認定しない」と定めていますが、原則はすべての授業に出席しなければなりません。 なお、やむを得ない事情で授業を欠席した場合、欠席の理由や期間によっては手続きが必要になります。  欠席の手続き → 『学生生活ガイド』 p.42～43  授業のしくみ → 『履修ガイド』 p.8～10
15	親戚が亡くなったのですが、何をすればよいですか？	1親等から3親等の近親者が死去した場合は、所定の手続きをとることににより、授業の欠席が「公欠」になります。手続きは、公欠期間最終日の翌日から7日以内(土・日大学が定める休日を含む)であれば、事後で構いません。 1親等の方が死去した場合は、弔慰金等を贈ることになっているので、所属の学部事務室に連絡してください。 なお、保証人として届け出ている方が死去した場合は、保証人を変更する手続きも必要になります。  欠席の手続き → 『学生生活ガイド』 p.42～43  学籍情報変更の届出 → 『学生生活ガイド』 p.40
16	大学へ行く途中で、電車が事故で止まってしまいました。どうすればよいですか？	小田急線「玉川学園前」駅を含む区間が事故等で不通になった場合は、授業が休講になる場合があります。 それ以外の区間が事故等による不通になった場合は、所定の手続きをとることにより、授業の欠席が「公欠」になります。 「欠席届(公欠扱い)」と遅延証明書を授業運営課へ提出してください。「欠席届(公欠扱い)」は、ホームページからもダウンロードできます。  欠席の手続き → 『学生生活ガイド』 p.42～43  緊急事態への対応 → 『学生生活ガイド』 p.34  授業のしくみ → 『履修ガイド』 p.8
17	インフルエンザに罹ってしまい、来週から始まる試験を受けることができません。どういう手続きをとればよいですか？	「追試験受験願」と診断書を授業運営課へ提出してください。 「追試験受験願」は、ホームページからもダウンロードできます。提出締切等詳細は、UNITAMAに掲示されるので確認をする必要があります。  定期試験・追試験 → 『履修ガイド』 p.16～17  UNITAMA → 『e-Educationガイド』 p.74～75
18	自分の成績(GPA含む)を確認するには、どうすればよいですか？	成績はUNITAMAで随時確認できます。履修した科目の評価、修得した単位数、GPAなどについて、しっかりと確認してください。 なお、電話で成績の問い合わせをすることはできません。  成績照会 → 『履修ガイド』 p.19  UNITAMA → 『e-Educationガイド』 p.74～75
19	F評価以外の成績確認はできますか？	成績確認期間に科目担当教員(非常勤講師の場合は、所属学部の教務主任または所属学科の教務担当)に直接質問することはできます。 なお、成績の問い合わせができるのは、学生本人のみです。  成績確認制度 → 『履修ガイド』 p.21

	Q 質問事例	A 回答
20	システムを利用するパスワードを忘れてしまったのですが、どうすればよいのですか？	再発行の申請をしてください。 アカウント（ユーザ名とパスワード）は、システムによって異なります。 UNITAMAのアカウント：授業運営課に問い合わせ  UNITAMA → 『e-Educationガイド』 p.74～75 MyPCネットワーク、Blackboard@Tamagawa、学生Webメール、MyPCプリンタ、PC演習室、図書館システムのアカウント： 「ITサポートデスク」で開催する再発行ガイダンスを受講後再発行。  アカウント → 『e-Educationガイド』 p.53～57 その他のシステムのアカウント アカウントを発行している部処を確認し、該当部処の受付で問い合わせてください。
21	学内で自分のパソコンを無線LANにつなぎたいのですがどうすればよいのですか？	接続するパソコンにセキュリティキーの入力などの設定が必要になります。  MyPCネットワーク → 『e-Educationガイド』 p.58
22	学内でパソコンから印刷するにはどうすればよいのですか？	学内のMyPCプリンタを利用して印刷できます。 年間の出力枚数は、ポイント制になっています。また、MyPC（自身のパソコン）で利用するためには、設定が必要になります。  MyPCプリンタ → 『e-Educationガイド』 p.70～71
23	履修している授業で、Blackboard@Tamagawaのコースに表示されていない授業があるのですが、履修登録されていないのでしょうか？	Blackboard@Tamagawaコースへの登録は、履修登録の最終確定後になりますので、授業開始後にはまだ登録されていない場合があります。 また、Blackboard@Tamagawaを利用しない授業に関しては、Blackboard@Tamagawaにコースの表示がされません。 自身の履修登録を確認するには、UNITAMAもしくは授業運営課での確認が必要です。
24	課外活動に参加したいのですが、どこか相談できる場所はありますか？	学生センターで紹介しています。公認団体はもちろんのこと、サークルも大学に登録してあるものについては紹介しています。  『課外活動ガイド』
25	サークルを立ち上げたいのですが、許可は必要ですか？	本学のサークルとして活動を希望するのであれば、申請が必要になります。学生センターに申請し、許可された場合には、次のようなメリットがあります。 (1) 活動中のケガについて学生教育研究災害保険を申請することができます。 (2) 教室を調整のうえ、利用することができます。 (3) 勧誘期間に学内で広報活動を行えます。 なお、申請は本学の学生のみで構成されている団体に限ります。 まずは、学生センターに相談してください。  サークル活動内規 → 『学生生活ガイド』 p.179～180
26	本学に在籍しながら、他大学の科目等履修生となることはできますか？	科目等履修生に申し込もうと考えている大学の学則で禁止されていないければ、本学の学則では特に禁止していないので可能です。  科目等履修生 → 『学生生活ガイド』 p.50  玉川大学学則第33条 → 『学生生活ガイド』 p.147